

美保テクノス行動計画

美保テクノス株式会社
制定 2024年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2026年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：子どもが保護者である社員の働いているところを見ることができる「子ども参観日」を2026年3月までに実施する。

＜対策＞

- 2024年4月～ 第2回目の開催に向けての検討
- 2024年9月～ 参観日実施についての周知社員周知
- 2025年4月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査
- 2025年9月～ 次回に向けての検討

目標2：男性育児休暇の取得に向けた広報活動を実施する。

＜対策＞

- 2024年4月～ 育休取得に関する社内規則の周知
- 2024年4月～ 育休復帰支援プラン周知
- 2024年4月～ 制度対象者に対する支援
- 2025年4月～ 実施効果の検証